

平成25年度第1回成田市環境審議会会議録

1 開催日時

平成25年11月8日（金） 午後1時30分～午後3時45分

2 開催場所

成田市花崎町760番地
成田市役所6階中会議室

3 出席者

（委員）

本橋敬之助会長、森山茂副会長、藤井智子委員、片岡孝治委員、富井柁夫委員
一色尠夫委員、岩館司委員、長谷川優子委員、長尾ミチ子委員、鏝分正貴委員
長谷川吉昭委員、安藤泰亘委員、清田秀夫委員、佐藤勝幸委員、
ボウマン京子委員

（成田市）

小泉市長

環境部 藤崎部長

（事務局）

環境計画課 石井課長、篠塚課長補佐、渡部係長、廣澤副主査、松浪主任主事

環境対策課 川島課長

クリーン推進課 山田課長

環境衛生課 棚橋課長

（オブザーバー）

株式会社知識経営研究所 田中コンサルタント

（成田市環境基本計画中間見直し受託業者）

4 委嘱状交付

市長より各委員に対し委嘱状が交付された。

5 会長・副会長の選出

環境審議会設置条例の規定により、会長に本橋敬之助委員、副会長に森山茂委員が選出された。

6 議題

（1）環境基本計画の中間見直しについて（報告）

- (2) 成田市の環境について（報告）
- (3) その他

7 議事（要旨）

- (1) 環境基本計画の中間見直しについて（報告）

事務局より、「成田市環境基本計画 見直し版（素案）」に沿って、「成田市環境基本計画」の中間見直しの主要な点について説明を行った。

議題（1）において出された質問等は次のとおり。

（・質問、→質問に対する回答 ）

- ・3 ページについて、平成 18 年に ISO14001 の認証を取得し、平成 23 年に ISO14001 の認証を返上とあるが、全職員の環境に対する意識についてはどのように考えているか。また、返上したことによるメリットはあったか。
→平成 18 年から更新を経て計 6 年間、ISO14001 の認証を取得した。その間、市長をトップに環境マネジメントシステムを組織的に実施し、外部の監査などを通じて、職員には環境マネジメントシステムを身につける期間ともなった。6 年間の終了した後、更なる更新あるいは、成田市独自の環境マネジメントシステムとすることを検討し、その結果、以降については、ISO14001 の認証は返上した。しかし、管理体制は変わっていない。職員による内部環境監査も成果が上がっており、引き続き PDCA サイクルを用い、成田市独自のエコオフィスアクションを検証しながら続けたいと思う。
メリットについては表面的には外部監査や認証に係る経費が削減となることが挙げられる。また、認証取得時から事務局の職員が経験を積むことにより、内部の研修を自分たちで実施できるようになった。
- ・64 ページについて、見直しにより現行の計画の重点プロジェクトで重視されていなかった取り組みが挙げられている。それにより、現行の計画の重点プロジェクトに挙げられていた水質の汚染の防止・リサイクル・その他廃棄物等について記載されなくなったが、今後はどのようになるのか。
→中間年にあたるため、平成 29 年の目標年に向け、軌道修正を考えつつ、昨今の情勢を考慮し、地球温暖化・生物多様性等を重点プロジェクトとして挙げた。今回、重点プロジェクトとして挙げた取り組みは、これまで取り組みが少し不足していたものや、今後力を入れて取り組むべきものを挙げたが、継続的な部分は変わっていない。そのため、10 年間の目標に向かって今後もこれまで以上に取り組みを継続していく。

・新清掃工場が稼働したことにより CO₂ の排出量など環境面はどのようになったか。

→旧下総町・旧大栄町・富里市のごみが一カ所に集まるようになったため、ごみの総量については増えている。

また、成田市環境保全率先実行計画の中では、そのことも視野に入れ CO₂ 排出量の削減目標を設定していたが、新しい分別の中で、汚れたビニールやプラスチックは燃やせるごみの方に入れるようにするなどごみの組成が少し変わったことにより、以前より CO₂ 排出量が少し増えている。ただ、新清掃工場では発電を行っており、新清掃工場で使う熱原料をそのごみ発電により賄える。新清掃工場では一日に 2 機で 212 トン燃やすことができ、2 機をフル稼働すると 3000kWh 発電する。清掃工場自体に使う電力が 2400kWh のため、残りの 600kWh については売電を予定している。よって、新清掃工場は旧成田市・旧下総町・旧大栄町・富里市でごみを燃やして出た CO₂ 排出量より大きく削減される。

・4 ページについて廃棄物を前回までの生活環境から地球環境に変えた理由は。
→廃棄物分野については、現行計画では地球の環境の中に独立した個別目標として循環型社会を形成する。として位置づけていた。今回、地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）の策定に伴い、地球温暖化対策を総合的に推進していくための目標体系に変更した。その中で、具体的に、廃棄物分野を低炭素社会実現のための要素の一つとして今回捉え、市民・事業者の意識啓発を中心とした個別目標「低炭素な暮らしを身につける」と、社会の基盤整備を中心とした個別目標「低炭素なまちをつくる」にそれぞれ振り分けた。

・成田市は現在、事業系一般廃棄物が有料処理だが、一般家庭のごみ処理を無料でやるということはかなり近隣市の例から珍しい。ごみ処理の有料化について、中・長期的にも考えていないのか。

→ごみの有料化について、新清掃工場でごみの処理の方法が変わることにより、ごみの分別区分の見直しをした際に検討し、その際、当時の環境審議会にも諮り説明してきた。その際の検討の内容がごみの分別区分の見直しとごみの有料化の方向性についてという 2 つの事項について検討したという経過がある。その際に、まずはごみを減量していく。資源となるものは資源化していく。

有料化については、県内他市の状況を確認したところ、袋代にごみの処理代を上乗せするというケースは県内では少なかった。県内の状況としては、粗大

ごみを有料化しているところが大半。最近では、粗大ゴミが無料なのは、成田市と1市か2市ぐらいまで減ってきている。

そのような中、将来的に、仮に分別区分を見直していく中で、ごみの減量化が進まないという状況になった際には有料化も再検討しようという結論になっており、減量化・再資源化に全力で取り組むという結論になった。

- 5 ページについて、計画の推進主体が市民・事業者・市の3者協働での推進が不可欠なものであると記載されているが、3者が物事・計画を進めるにあたっての意思統一はどのような機関・組織でされているのか。

→3者協働を実現していくための組織作りとして、なりた環境ネットワークという市・市内の事業者・市民の環境に取り組む団体などが加入している全体で60数団体入っている組織があり、印旛沼のクリーンハイキング・空港周辺の道路清掃・環境講演会・各団体が団体の周りの環境美化活動等に取り組むための補助等を行っている。この組織を中心に市民・事業者への働きかけを行っている。しかし限定された行動でもあるため、組織を更に活発化していきたい。

今後は、動植物調査などをきっかけに市民に協力してもらえるような取り組みを続けていきたい。

- 21 ページについて、人体への有害な影響が懸念される化学物質などについて継続的な監視や対策をすることが重要であるが、成田市で有害な影響が懸念される化学物質が検出される水があるのか。

→以前、クリーニング溶剤としてテトラクロロエチレンを使っていた事業所があり、その後、環境基準の変更により、その溶剤は使用禁止となった。しかし、過去に使っていたことにより、一部土壤に浸みこんでしまい、下総町の時から現在に至るまで、土壤汚染対策として地下水のくみ上げや空気での爆気処理を今でも行っているところがある。環境基準の100倍の濃度が出ている現状であるが、周りの観測井戸のデータを確認したところ、周辺への広がりには確認されておらず、その事業所に留まっているという状況である。

- 41 ページの文言について、取り組み方針1-2の環境に配慮した農業経営の支援とあるが、これらの支援とは情報面・資金面のうちどちらの意味で使われているのか。

→どちらの意味も含まれている。

- ・ 68 ページの文言について、各主体の役割の中の市民の項目の中に太陽光発電などの再生可能エネルギー設備の導入・省エネルギー設備の導入を検討します。とあるが、市民が自ら検討するのか。

→市民の代弁的な言い方になっており、「市民としても地球環境保全にあたることを実施していく。」という書き方をしている。その中で、市では太陽光発電システム及び住宅用省エネルギー設備に対して、補助制度を実施しているので、積極的に市民に利用してもらうことにより導入を検討してもらいたいと思っている。

- ・ パブコメは実施するのか。

→実施する。

- ・ 18 ページの不法投棄回収数の推移について、不法投棄の投棄量ではなく件数での表記であるがどういうことか。

→不法投棄の投棄量とは関係なく、市民・154名の不法投棄監視員・在職の監視指導員、巡視員の日中のパトロールによる発見件数でとらえており、投棄量ではとらえていない。

- ・ 70 ページの学校の取り組みについて、「環境教育するということで授業や学校活動において環境教育・学習や環境活動を積極的に推進します。」「市民団体や事業者が提供する環境教育カリキュラム等の導入を検討します。」となっているが、どこまで話は進んでいるのか。

→現状では環境教育は学校のカリキュラムの一環として位置づけておらず、総合的な学習の時間に先生の裁量により、環境活動に取り組んでいる。また市の出前講座により生徒を集めて話をすることができる体制となっている。

(2) 成田市の環境について (報告)

事務局より、「成田市の環境 平成24年版」に沿って、成田市の環境の概要について説明した後、環境部各課長より各課の所管する事務事業について説明を行った。

議題(2)において出された質問等は次のとおり。

- ・ エネルギーの地産地消については、どのような取り組みをしているのか。

→議会などでも同様の質問があり、地域で独自で再生可能エネルギーに対して取り組むことについての議論もあるが、地域の特性に合ったものとしては太陽光発電設備以外には難しいと答えている。

なお、成田市を含め県内の自治体でごみ発電を実施している。また、県内の

ガス事業者・金融機関・県内自治体が集まり、地域で生み出した再生可能エネルギーを地域で使うという趣旨の研究会が最近立ち上がっており、具体的な動きはまだないが、地産地消に近い動きが少しある。

国でもこのような取り組みを後押しする補助事業を実施しており、モデル地区が広まっている。これまでは、エネルギーについては国の政策ということになかなか地方自治体にできることが無かったが、これから求められてくると思う。東京都で既に実施しているが、例えば清掃工場で発電した電気を公共施設・学校等で使うという動きがあり、成田市近辺でも広まることを期待しているが、まだ具体的な動きには踏み込めていない現状である。

(3) その他

なし。

8 傍聴

なし。

9 次回開催日時（予定）

来年1月下旬となるが、日程や議題等は、現時点では未定のため、改めて連絡する。